

解雇

パワハラ

賃下げ

退職金の
折り合いが
つかない

配置転換
に応じて
くれない

仕事だから仕方がない。。。。

仕事なのにしてくれない。。。。

雇用のトラブルまず相談

無料労働相談

平日夜間に
相談できます。

労使トラブル夜間電話相談【こんばんは・労働相談】

1回目

令和2年10月8日(木) 午後5時15分～午後8時

2回目

令和2年10月15日(木) 午後5時15分～午後8時

●○予約不要・事務局職員による電話相談●○

労働委員労使トラブル専門相談【しっかりサポート労働相談】

3回目

令和2年10月23日(金) 午後2時30分～午後5時

場所:愛媛県労働委員会(愛媛県庁第二別館4階)

●○事前予約制・労働委員(3名)による面談相談○●

労働問題に詳しい
専門家が、相談を
受けます。

秘密厳守
無料

お気軽に
ご相談ください。

愛

媛県労働委員会

TEL089-912-2996



相談受付 月～金(祝日・年末年始を除く。)8:30～17:15

790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2 県庁第二別館4階

メールアドレス roudoui@pref.ehime.lg.jp ホームページ <https://www.pref.ehime.jp/tiroui/>

